

令和8年度第1回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和8年7月9日(木) 午後1時00分 ～ 午後2時52分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員、藤沢委員、
山本委員

市側 宮崎総務企画局長
神山総務企画局都市政策部長
野和田総務企画局都市政策部企画調整課長
小西総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
玉木総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
川又総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

1 議 題

- (1) 部会における審議結果の報告
- (2) 川崎市総合計画第3期実施計画総括評価の結果概要
- (3) 審議結果の総括
- (4) その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和8年度第1回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の江津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、オンラインも併用して実施しておりまして、松井委員におかれましてはオンラインにより御出席いただいております。

松井副委員長

よろしくお願いいたします。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

また、小関委員におかれましては、所用により本日は御欠席との御連絡をいただいておりますので、御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、総務企画局長の宮崎から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

宮崎総務企画局長

改めまして、総務企画局長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、令和4年度まで都市政策部長を務めておりましたので、こちらには大変お世話になっておりました。さらに言いますと、平成25年から企画調整課におりましたので、第1期策定時から担当課長として携わっておりましたが、その当時は庁内で指標を設定することに対する抵抗が非常に強く、なぜ数値目標掲げるのかというところからスタートしました。附属機関の審議におきましては、本当に毎回、示唆に富む内容で、市議会からも高い評価をいただいております。そうした中で、長年かけて制度が構築されてきたものと考えております。私自身もさることながら、市長も総括意見などにじっくりと目を通し、毎回参考とさせていただいておりますので、引き続き、専門的な観点や市民の観点など、様々な観点から御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

宮崎につきましては、この後、他の公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

(局長退席)

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、次に、本日配付の資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットを御確認ください。

本日の次第、委員及び出席者名簿、座席表の他に、資料1から5、参考資料を2つ入れてありますが、不足などございませんでしょうか。

続きまして、議事に入る前にいくつか事務連絡でございます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいております。傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

次に、議事録の作成につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日要約方式にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公開の進めさせていただきたいと存じます。

また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとして、文書開示請求等があった場合には委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

続きまして、本日の会議の進め方でございますが、まず、各部会で御審議いただいた評価結果をそれぞれ御報告いただきまして、続いて、それを踏まえて委員会としての総括評価、意見の取りまとめ等をお願いしたいと思います。

委員会の終了時刻は、15時15分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

現時点では傍聴の申出はございませんが、もし傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させていただきます。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは、委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

川崎委員長

それでは早速、審議に入りたいと思います。

初めに、議題１「部会における審議結果の報告」でございますが、委員会で選定した１２施策について、各部会で重点的に御審議をいただき、資料１のとおり、「内部評価結果の妥当性」及び「附帯意見」を取りまとめていただきました。その内容につきまして、まずは事務局から報告をいただき、その後各部会長から補足等があればお願いしたいと存じます。

それでは、まずは事務局から報告をお願いいたします。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

（資料１の内容に沿って説明）

川崎委員長

それでは、各部会長から補足意見等をお願いしたいと思います。

第１部会につきまして、岩崎部会長、お願いいたします。

岩崎委員

第１部会は４名の委員で議論させていただきました。多くの意見が出され、多様な観点から議論ができ、有意義な時間を過ごさせていただきました。意見を簡潔に取りまとめたいただいた事務局に感謝いたします。

評価としては、すべて「Ｂ．一定の進捗があった」と評価されておりますが、より高く評価してもよいと思われる施策もありました。しかしながら、第１部会で扱っている福祉や教育の分野は、「Ａ」と評価することが難しい状況もあることから、「Ｂ．一定の進捗があった」という評価を妥当と判断いたしました。なぜ難しい状況かということにつきましては、４つの施策すべてにおいて、社会構造に由来する課題があり、例えば、施策１－４－６の老朽化するマンションの管理適正化に関しては、人口動態の変化に伴う高齢化の進行という背景、施策１－６－１の医療供給体制の確保に関しては、看護師不足という社会的課題、施策１－６－３の予防接種率に関しては、さまざまな思想や信条がある中で最大限達成されたものであると思われ、施策２－１－１のヘルパー会員として活動できる人材の減少に関しては、女性の就業率が高くなっている中で、人材の確保が困難となっているという課題がありました。

こうした社会情勢や構造的課題がある中で、行政としては最大限の努力をされていることを委員全員が認めたところであり、附帯意見として提出はいたしましたが、取組については高く評価できるとのことでした。

川崎委員長

引き続き、第２部会の田島部会長、お願いいたします。

田島委員

第２部会も４名の委員で議論をさせていただきましたが、事務局の説明も充実しており、それを踏まえて多様な意見が出されたものと認識しております。第２部会は、まちづくりに関連した施策が対象ということで、おのずと施策の対象地域が限定され、地域差が大きいという特徴があるため、一方では順調に進捗しているものの、他方では評価しづらい側面もあるという状況が、対象となった４つの施策すべてに見られたものと認識しております。そのため、成果指標の中には市内の平均的な傾向を対象として測定されているもの

もありますが、取組によってはその成果指標で直接評価することが難しく、地域差にも目を配らなければならないという意見が、すべての施策を通じて出されたものと考えております。

どの施策においても、個別の事情がある中で、着実に進められている状況でしたが、1点、施策1-2-4「地域の生活基盤となる道路等の維持・管理」においては、「A. 順調に推移した」という内部評価結果に対して、妥当でないと判断し、「B. 一定の進捗があった」とすべきであるとしております。不法占拠については、個別具体的な事情を有するものであることは理解していますが、だからといって、やむを得ない事情があることを理由に順調に進捗したものとして評価することは難しいことから、一定の進捗があったことについては委員全員が評価しつつも、内部評価結果を妥当とするには至らなかったということです。一方で、今回評価対象としたことにより、このような状況を理解することができた点については、非常に意義があったと部会長として感じているところです。

施策4-7-2については、成果指標②の平均走行速度について、国の道路交通センサスの指標を用いて評価することになっていますが、その統計を取るタイミングと総合計画の周期が異なっている関係上、今回の評価に用いることができなかったという事情がありました。そのため、施策の達成状況は「進捗が遅れた」という評価となっておりますが、実際には順調に進捗していた可能性はあるものの、それを今回の評価に反映することはできないという状況でした。

川崎委員長

第3部会につきまして、久野部会長、お願いいたします。

久野委員

それでは、第3部会の審議において委員の皆さんから出された御意見と全体総括について述べたいと思います。まず、審議施策の選定についてですが、変化の激しい状況の中で、この4つの施策を取り上げて評価したことについては、委員の皆さんも私も適切であったと感じたところであります。

施策4-1-4につきましては、都市農業の強みを活かした取組をどのように実践しているのか、また、それをどう評価するのか、施策4-2-2につきましては、高齢社会という状況の中で、福祉製品やサービスの分野の成長や進捗をどのように評価するのかというものであり、いずれものづくり等の一般的な産業振興からは、ある程度分野を絞ったものであると認識しています。この2点に焦点を当てて審議した結果として、農業に関しては、新しい農業の取組を検討し、都市農業政策をさらに推進していくことで、他の地域よりも先導的な農業へと発展できる可能性があるという状況も踏まえ、附帯意見を取りまとめたものであり、施策としては一定の進捗があったものと評価いたしました。また、福祉製品・サービスに関しては、時代の流れの中で順調に推移したものと評価しております。

施策4-3-2「働きやすい環境づくり」につきましては、進捗が遅れたという評価となっておりますが、その理由としては、働き方改革の中で誰もが働きやすい環境を整えるための考え方や仕組みづくりが課題となっていること、また、社会情勢が大きく変化し、勤労者福祉の推進が困難な状況の中で、勤労者福祉共済の新規加入者に絞った形で評価を行ったことが考えられるところです。議論の中では、企業経営の中で健康で働きやすい職場環境の整備を行い、企業の発展とうまく連動させる健康経営の考え方を取り入れてはどうかという意見も述べさせていただいたところであり、そういった取組の推進についても附帯意見に反映したところです。

それから、施策4-4-1「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」につきましては、新事業創出、新産業育成という観点から、大変期待されるところでありまして、まだまだ認知度は低いものの、一定の進捗があったものと評価しております。今後さらに企業のマッチングを促進していくことで、ネットワークを拡大し、新しい産業の育成や発展につなげていければよいと考えます。

全体として見ると、さまざまな産業分野において、それぞれが生きがいを持ち、健康で働きやすい環境を整えながら、新事業を創出していくという流れを基本軸として、さらに施策を展開し、評価していく方向で進められたらよいと、第3部会としては思った次第です。

川崎委員長

ただいま御報告いただいた内容につきまして、確認しておきたいことなどがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、御発言される場合は、大変恐縮ですが、挙手をしていただき、私のほうから指名をさせていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。各部会において、本当に短い時間の中で非常に濃密な議論をしていただいたということが、このシートから推察できます。

確認事項等がございますでしょうか。特にないようでしたら、12施策に対する「内部評価の妥当性」と「附帯意見」については、資料1のとおりとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

川崎委員長

それでは、「内部評価の妥当性」と「附帯意見」についてはこちらで確定とさせていただきたいと存じます。

続きまして、議題2「川崎市総合計画第3期実施計画総括評価の結果概要」にまいります。

12施策につきましては、先ほど委員会としての確認をいたしました。これ以外のすべての施策について総括することが、この委員会の役割となつてございます。3つ目の議題の「審議結果の総括」とも関係してくる部分でございますが、まずは第3期実施計画総括評価の全体について事務局から説明していただき、その内容等につきまして質疑を行いたいと思います。

それでは事務局より、資料2から4を一括で御説明をお願いしたいと思います。

事務局

(資料2～4の内容に沿って説明)

川崎委員長

ただ今の事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

久野委員

施策4-3-2「働きやすい環境づくり」について、施策の達成状況は令和7年度の仮判定が「B」、3期総括が「C」となっていますが、これは最終的な判断として「C」としたということでしょうか。

事務局

仮判定から本判定への変更につきましては、仮判定は指標の達成状況から自動的に出しているものでございまして、仮判定では「B」と判定されたものの、成果指標の達成状況を見ると、勤労者福祉共済の加入者数や加入事業者数が「c」となっている状況でございますので、所管局としては「B」として説明していくことが難しいという判断があったものと考えております。

久野委員

「音楽や映像のまちづくりの推進」については、利用者の立場からするともう少し良いイメージがあり、推進できているように見えるのですが、指標から判断すると「C」という評価になるということでしょうか。データに基づく評価であることは理解しておりますが、前回もあまり良い評価ではなかったかと思います。

事務局

こちらの成果指標はアンケート調査結果に基づくものでございまして、回答した人がどのように感じるかは、区域別のイベント等の状況や、回答した方が音楽や映像に触れているかどうかなどにも左右されますので、結果としてこのような評価になっているところでございます。

川崎委員長

今の点は、結構大きな課題だと思います。キングスカイフロントにも似たようなところがありますが、事業者には認知されており、コンテンツの継続や投資へとつながっている一方で、市民の方には認知されていない状況があることから、どの層に向けて認知度の向上を図っていくかということについては、政策課題として考えられるところです。

キングスカイフロントはビジネス向けのウエートが強く、働く場としての機能に軸足を置いていることから、市民にどこまで認知してもらえるかということについては課題があると思われます。

また、音楽に関しては、文化芸術振興会議においても課題に挙がっています。イベントが川崎区と麻生区に偏っていますが、それを全体に広げるとなると投資効率が悪くなるため、どちらかに軸足を置かざるを得ないという状況はあると思います。

神山総務企画局都市政策部長

例えば、川崎市制100周年はかなり浸透したことから、それと同等の大々的な周知を行えば認知度の向上は図られると思います。一方で、音楽に興味がある人は音楽に関してアンテナが高く敏感ですが、スポーツが好きで音楽に全く興味がないという方には、音楽のまちというものはなかなか響かないものと思われるので、どのように裾野を広げていくかというのは、課題があるものと感じているところでございます。

田島委員

アンケートの活用に関しては、前回の評価の際にも話題に挙がったと思いますが、特にイベントの対象地が限られている場合、例えば都内からミュージア川崎へ行くのは便利ですが、川崎の北部から来ようと思うとかえって大変という事情もありますので、こういった性質のものを市民全体の割合として測る指標の置き方は課題があると思いつつも、一つぐらいはそういった指標を置いておかないと困る可能性があることから、非常に難しいと感じています。一方で、地下鉄が北部まで延伸されると、その成果がこういった指標にも表れる可能性があることから、長い目でどのように推移するかを見守っていきたいと思いました。

一つ御質問ですが、先ほどの御説明では、仮判定が出た後で、定性的な成果等も踏まえて評価されたということでしたが、過去には定性的な成果等も踏まえて評価が上がった施策もあったかと思いますが、今回は、定性的な成果等も踏まえた結果、厳しめの評価になったということだと思いますが、その理由について教えてくださいませんか。

事務局

おっしゃるとおり、今回は仮判定から上がった施策はなく、「A」から「B」に下がった施策と、「B」から「C」に下がった施策がある状況でございます。詳細については個別に検証する必要がありますが、全

体の傾向といたしましては、所管局として、第3期実施計画期間の成果を説明するに当たり、実態を踏まえて評価を下方修正すべきだという判断をしたものと考えられます。

田島委員

総括の判定は、所管局が出しているのでしょうか。

事務局

基本的には、所管局が自己評価を行っております。我々としていたしましても、調整の中で妥当性の確認を行っておりますが、主体としては、所管局が評価を行っているところです。

高尾委員

資料4を見ると、第1期策定時を下回った成果指標は、高齢者福祉関連と教育関連が非常に多いという印象を受けます。

最初の1ページでは、「介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合」の達成度が「d」となっており、その次に民生委員児童委員関係の指標があって、その次を見ると「高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績」が「d」となっています。地域の人に参加する活動に関する指標の多くが下回っているものと思われそうですが、例えば、ニーズに合っていないことや、高齢者の就業者割合の増加による、活動に参加する時間を確保できる人の減少といった社会的要因など、第1期策定時を下回った要因をどのように考えているのでしょうか。

また、教育関連の成果指標では、児童生徒の実感を測るアンケートで「c」が多い印象であり、「市民の実感指標」を見ても、教育関連の指標が軒並み下がっています。実感指標は上昇しにくいものと認識していますが、多くの分野で指標が向上している一方で、教育関連の指標だけが明らかに下がっていることについて、どのように考えているのでしょうか。

この2点について伺いたいと思います。

事務局

地域の活動への参加に関する指標につきましては、下回った要因として生活様式の変化が挙げられており、コロナ禍を経て参加者の意識や行動が変容していることも考えられますが、それがすべてということではなく、さまざまな要因があると思われます。

また、教育関係の指標につきましては、特定の学年において調査していることから、対象者が調査ごとに入れ替わってしまうところに、難しさがあると思われます。

高尾委員

「市民の実感指標」を見ると、明らかに上がっている指標がいくつかありますが、これはおそらく川崎市の行政に対する信頼によるものと思われます。その一方で、教育関連の指標は、ほぼ横ばいではあるものの減少傾向にあり、目標を下回っていますが、これは行政に対する実感というよりも、自分自身に対する質問であることが影響しているものと思われます。他にも減少傾向にある指標がいくつかありますが、それらについてどのように考えているのでしょうか。

神山総務企画局都市政策部長

原因までは分からないため、調べてみたいと思います。

藤沢委員

部会でのお話を受けた対応かどうかは分かりませんが、先日、区のPTA協議会においてキングスカイフロントに関する説明がありました。ありがとうございました。

資料3において、各施策に対する予算が記載されていますが、予算に見合った成果が得られたのかといった観点での振り返りは行われているのでしょうか。

事務局

各施策は事務事業単位で取組を推進するという位置づけになっておりますが、政策評価審査委員会の会議資料とは別に作成している評価シートにおいて、事務事業単位で予算額、決算額をお示ししているところでございます。評価シートにつきましては、事務事業の取組の結果を踏まえ、各事務事業の所管課が自己評価として作成しているところでございまして、我々が予算額の妥当性について細かく審査をしているわけではございませんが、内部評価としては活用している状況でございます。

藤沢委員

細かい部分については私たちも把握できないかもしれませんが、少ない予算の中で、評価が良かった施策については、加点があってもよいと思いました。

山本委員

先ほどの高尾委員の御質問は、高齢者施設の利用が減少している要因についてのお話でよろしかったでしょうか。

高尾委員

地域の活動等に参加する方が減少しているということです。

山本委員

それは、市や区が企画したものに参加する方が減少しているという意味でしょうか。

高尾委員

こちらの指標については、そのとおりです。

山本委員

現在、地域ではカフェを始めようという動きが増えており、わざわざ遠くまで出向いて参加するよりも、歩いて行ける距離にある集会所等で集うことが実際に多くなっています。カフェを運営する人たちも、講師の選定などにおいて様々な工夫をしており、内容も充実していることから、遠方の活動への参加が少なくなっているのだと思います。それが私の日頃感じているところです。宮前区のカフェ連絡会に私も参加しているのですが、そういった傾向が見られます。

神山総務企画局都市政策部長

行政として、地域包括ケアシステムや地域コミュニティ施策などに取り組んでいますが、地元のことを地元で解決できるということは非常に望ましいことであり、今後ますます発展していくとよいと思います。

高尾委員

今いただいた意見は非常に重要であり、いくつかの指標において減少傾向にある要因として、市が実施している取組がニーズと合っていない場合もあるかもしれませんが、民間の活動が推進された結果として減少傾向にあるのであれば、むしろ望ましいことだと思います。どこまでできるかは分かりませんが、市の取組への参加者数を測るような硬直的な指標ではなく、実際に活動される方や外出する方が増えていることを把握できる指標になればよいと感じました。

川崎委員長

今の点を補足させていただくと、緑に関する施策も同様であり、ボランティアが緑を植えることが重要なのか、それとも緑が増えることが重要なのかというと、おそらく緑が増えることの方が重要だと思いますが、そうすると、必ずしもボランティアでなくても、民間事業者による取組や、武蔵小杉のマンションのように総合設計制度を活用した開発により緑を増やすなど、さまざまな方法があると思います。

指標での判定はやや機械的な面がありますが、重要なのは、課題が見えるということであり、新たな課題が顕在化したときに、その実態を踏まえて施策を変更していくことだと思います。減っているから駄目だと決めつけるのもよくありませんが、一番困るのは、課題があるのに課題がないと判定してしまうことです。そうした課題が設定された指標でうまく捉えられているのか、検証していく必要があると思います。

「c」が続いている指標は、本来は次の段階に移っているにもかかわらず、これまでと同じ取組を続けているという状況があるのではないかと思いますので、そこは評価の重要な役割として、課題を抽出し、精査をしながら、次の段階に移っているのであれば、計画そのものもそれに応じて見直すなど、実態に合わせて進めていただければと思います。

久野委員

私もそれをお伝えしたかったのですが、「c」という評価が悪いというよりも、気づきが得られたことを良いことと捉え、それを次の計画に活かしていけばよいと思いますし、世の中の状況を踏まえてなお、それに追随するのではなく、やはりこのような方向で進めていきたいという考え方を示すこともよいと思いますし、そういった意味においても、指標を設定することは非常に意義があるものだと感じました。

岩崎委員

施策1-4-3について、施策の概要と成果指標が一致していないとの印象がありました。この施策の概要を見ると、地域づくりへの参加や高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組・環境整備や、高齢者の更なる増加、就労の拡大といった変化を見据えた制度の再構築に関する記載がありますが、それらがどの指標にも対応しているようには見受けられなかったことから、施策の概要が適切に指標化されているのかについて疑問がありました。

また、地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組については、自発的に地域でカフェやその連絡会が立ち上がっているということであれば、行政の取組が後手に回っているという印象を受ける可能性もあります。「高齢者が生きがいを持てる地域づくり」という施策を掲げた以上、高齢者のニーズを把握した上で、自発的に活動されている方々に対しての支援を行うとともに、そのような取組に関する指標の設定を考えることが適切ではないかと、皆さんの議論を聞いていて思いました。

小西総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

資料4の「介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合」の原因分析にも記載してあるとおり、これまでは、地域で育ってきた方が、もともとの地域とのつながりをきっかけとして参加することが多かつ

たものと思われますが、転入者はどうしても地域とのつながりが薄くなることから、最近では、家族や友人等と過ごし、自分のやりたいことをやることで介護予防につなげていく取組が増えている状況にあります。

確かに、施策１－４－３にもあるように、いきいきセンターなどを利用していた方のニーズが変わってきていることから、川崎市としても、やりたいことを支援する取組として、コミュニティ施策を推進しておりまして、その取組と介護で活動している方とのマッチングがうまくできると、地域とのつながりという観点から、やりたいことを切り口として地域に関わってもらえる可能性が見えてくると思います。

コミュニティ施策に関連して、先ほどお話のあったカフェのような活動についても効果測定できるようにしていく必要があるとは思いますが、まだ具体的に数値化できるような状況にないため、御指摘を踏まえ、所管課として検討していく必要があると考えております。

川崎委員長

先ほど教育文化会館等の施設利用率が低いという説明があったかと思いますが、同様の課題は他の自治体でも生じておりまして、これは川崎市の例ではないのですが、地域全体で見ると、実は教育会館や公民館、勤労者会館などの類似施設が複数立地しており、それぞれに会議室や調理施設が設けられていることから、スペースとしては十分にあるものの、それぞれ利用者が限定されているため、使い勝手が悪いという状況が多々見受けられるところです。こうしたことから、利用率が低い施設について原因を究明する必要がありますが、おそらく公共施設の管理計画につながるものであり、所管課は所管の施設しか見ることができないことから、こうした横串を刺すことが企画調整課の重要な役割だと思いますので、そうした点に留意して見ていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。松井委員はいかがですか。

松井副委員長

大丈夫です。

川崎委員長

一通り意見は出たかと思うしますので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題３「審議結果の総括」にまいります。

資料５につきましては、この委員会でこれまで審議してきたことの取りまとめとなるものでございます。まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

(資料５の内容に沿って説明)

川崎委員長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。

資料５の１６ページ、１７ページ、PDF番号でいうと１８、１９になりますが、こちらの「政策評価審査委員会における総括について」が本委員会の意見となりますので、この部分を中心に御意見などをいただければと考えております。いかがでしょうか。

高尾委員

先ほどのカフェのお話は、非常に重要な視点だと思いますが、それが（２）に関連するものとして、高齢者の社会施設の利用割合が低いという観点から考えるのがよいのか、それとも（１）に関連するものとして、

社会の変化によって民間からのコミュニティ形成等が進んでいるという観点から考えるのがよいのか、というところだと思います。

全体に関わることでありますが、こうした新しい動きを的確に捉え、より詳細な要因分析を行った上で、新たな施策の展開や成果指標の設定につなげていくという視点を、どこかに盛り込みたいと考えています。

川崎委員長

(1)と(2)がそれに相当するものだと思いますが、内容としては(2)に含まれる部分が多いように思われます。

岩崎委員

今の点は、リアリティの把握をどうするかという話かと思うので、(2)の「また、施策の質を高め、効果的な取組を推進するためには」に続けて、「現状と市民のニーズを的確に把握することが重要であることから」といった記載を追加することになるかと思います。行政がリアリティを把握した上で、適切な施策を展開し、それに応じた指標を設定することが重要だ、というストーリーがよいと思いました。

野和田総務企画局都市政策部企画調整課長

行政側で現状というと、自分たちが取り組んでいる施策の現状としか読み取らないケースもあるので、例えば「社会の状況も含めた」のような表現を前垂れに入れていただくとよいと思います。

岩崎委員

学術界では、数量等のデータ分析に際して、質的研究を行う人たちから、リアリティを知らなければ解釈ができないのではないか、という批判が起きることがあるので、解釈のためにリアリティを把握する試みを行ってほしいということを、山本委員の発言から切に感じました。そのため、「現実の社会における」などの言葉を付して、「現実を把握する努力を行った上で施策を設定し、指標を選択する必要性が高い」といった趣旨の内容を、どこかに盛り込んでもらえるとよいと思いました。

川崎委員長

先ほどの議論に加え、行政側から現状と言えば行政の現状だという発言もありましたので、それらを踏まえ、この文章の中に落とし込んでいただく作業をお願いしたいと思います。そこまで大きく書き換える必要はないと思います。

リアリティという言葉を使うかどうかはありますが、いずれにしても、おそらく皆さんが一番感じているのは、「実態に即した」というところだと思います。

市民の取組が少し先に進んでいるのは、川崎市だからだと思います。川崎市が他の地域と違うのは、比較的元気な方がたくさんいらっしゃる、そのようなマーケットが成立していることから、事業者やNPOも参入しやすい環境があるところです。そのため、「川崎市の実態に即した」という視点は、この文章の中に盛り込んでおいた方がよいのではないかと思います。いわゆる山間部とは、コミュニティのあり方が違うのだと思います。

田島委員

議論いただいている内容に新しいことを付け加えるということではありませんが、言葉の使い方について、「現状」というと行政、「川崎市」というと川崎市役所という意味になってしまうかもしれないので、何かちょうどよい言葉がないかと考えていて、「地域社会」というと役所という意味合いではなくなるため、

「地域社会の実態」のような表現ではいかがでしょうか。

そのファクターは市民や企業であり、市民の方が商売という形で供給していてもよいと思います。これまでさまざまな仕事をされてきて、企業を引退した後もまだまだ元気な方たちが地域を盛り上げているようなことが仮に起こっているのであれば、それを後方からどのように支援するかということが市役所の役割になると思いますので、地域社会を応援するという側面から何ができるかという視点が、（２）の中に盛り込まれるとよいと思いました。

久野委員

（１）の「社会環境の変化に対応した柔軟かつ持続可能な施策の展開」において、「必要に応じて事業の枠組みを見直す」とありますが、どのような意味合いや意図で記載しているのでしょうか。

事務局

定められた事業の取組を一定期間継続していくと、社会環境の変化に対応できない可能性もあるため、変化に応じて事業の枠組みを見直しながら進めていくべきだという意図であり、昨今の変化が激しい状況においては、課題に応じて柔軟に対応していくべきであるという考え方を文章として表現したものとなります。

久野委員

「施策の枠組み」ではなく、事業と表現しているのは、民間の事業を指しているのでしょうか。

事務局

市の事業となります。

久野委員

もう一点、（４）の「施策が目指すべき姿を見据えた成果指標の設定」において、「市の取組による成果を適切に評価する上で、課題のある成果指標が設定されている施策が見受けられました」とありますが、課題のある成果指標はあっても問題ないと思います。成果指標には課題のあるものを入れてはいけないということでしょうか。

事務局

これは、成果指標の設定自体に課題があったという意味でございます。

久野委員

こうして課題が見つかったということは、評価によって得るものがあったということであり、成果指標のつくり方、あるいは施策のプライオリティなどに課題があったという気づきにつながったのではないのでしょうか。

川崎委員長

これは、施策４－１－４に対して、「適切な指標設定や目標水準について検討していくことを望みます」と部会から要請がなされており、その内容をまとめたものになります。総括意見は、部会の御意見を踏まえた全体の提言という整理になっています。

久野委員

課題のある成果指標が設定されている施策が見受けられたことについては、悪いことではないという前提で記載されたものと理解してよろしいでしょうか。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

成果を正しく測ることができない指標が設定されているという認識です。

川崎委員長

やはり課題はあるので、不斷の努力で追及をしていくことが、我々の役割だと思います。

野和田総務企画局都市政策部企画調整課長

今、御指摘のあったところは、現状としては、部会のやり取り等を含めて我々も課題を受け止めたという状況でございまして、（４）の最後の２行において、それを踏まえて、「その成果を測るための適切な指標を設定していく必要があります」という提言をいただき、次のブラッシュアップにつなげていくということになっておりますので、御指摘の内容については記載内容で読み取れるのではないかと認識しております。

岩崎委員

総括意見とは直接関係はないのですが、お伝えしておきたいことがあります。資料２の表２－５「事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳」について、区分の「１」から「５」が均等になっておらず、また、「１」と「５」が０件となっていることから、区分の設定については、もう少し考えていただいた方がよいと思いました。「１」の内容を見ますと、区分の基準が「相当早く達成」「相当高い水準」など曖昧であることから、「１」と判定しにくいものとなっており、０件になるのも当然かと思います。そのため、区分の「１」はなくてもよく、「２」と「３」、「４」と「５」を整理して、３段階の評価とすることで十分達成状況を測ることができるのではないかと思います。第３期実施計画の総括評価は既に進んでおりますので、次回御検討いただくとよいと感じました。

事務局

今回の第３期実施計画総括評価で、これまでの計画は一旦区切りを迎えまして、先日御説明させていただきましたとおり、既に第４期実施計画に基づき取組を進めているところでございますが、第４期実施計画では、計画自体の構成を変更しておりますので、それに合わせて評価の方法についても見直すこととしております。次回の第４期実施計画中間評価の際には、新しい方法での評価を予定しておりますので、詳細は第１回の会議の中で御案内させていただきますが、御指摘も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。

川崎委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは資料５については、意見を踏まえて修正いただくということでお願いしたいと思います。（１）（２）に関する内容の修正になると思いますが、（１）はどちらかといえば社会全体の変化に関する内容であることから、より詳細な（２）の記載をもう少し充実させる形でまとめさせていただくということによろしいでしょうか。

こちらについては、申し訳ないのですが、最終的には委員長に一任いただきたいと思います。その前のプロセスにおいて、皆さんに一度メール等で共有が必要でしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ではございますが、事務局の方で修正をしていただいて、委員長確認という形で確定をさせていただきたいと存じます。

続きまして、議題4「その他」について、事務局からお願いいたします。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、参考資料1「第3期実施計画総括評価に係る委員会のスケジュール」を御確認ください。

本日の委員会は、令和8年7月の「委員会② 総括評価のまとめ」になりますが、本日取りまとめたいただきました委員会の意見につきましては、今後市長に提出させていただくとともに、すべての施策の評価シートと合わせて、8月下旬の議会に報告させていただきます。

また、委員会からの意見を踏まえた市の対応方針を作成し、来年度の予算案、主な組織改正の公表と合わせて、2月頃に公表することとしておりまして、各所管としっかりと共有し、取組の改善に活用してまいります。公表の際には委員の皆様にも御報告をさせていただきたいと存じます。

事務局からは以上となります。

川崎委員長

それでは、本日の議事は以上でございます。進行を事務局にお返しいたします。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川崎委員長、これまで御進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

本日の委員会をもちまして、第3期実施計画の総括評価に係る委員会はこれで終了となります。委員の皆様におかれましては、令和10年11月までが任期となっておりまして、先ほど申したように第4期実施計画の取組を進めておりますが、その中間評価につきましても御審議をお願いしたいと考えております。

次回の委員会につきましては、間が空きますけれども、令和10年1月以降の開催を予定してございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回政策評価審査委員会を終了いたします。ありがとうございました。